



あなたと町政をむすぶ
議会だより

第 30号

令和2年
(2020年)

2/1

あんど



窪田地区遊水地事業に関する大都市型防災・治水事業の視察研修

令和元年（2019年）11月臨時会・12月定例会

| | |
|------------------------|-----|
| 審議案件 | 2 |
| 委員会報告 | 3～4 |
| 一般質問〔5名の議員が一般質問を行いました〕 | 5～9 |
| 議会のうごき、次回の定例会予定 | 10 |

令和元年11月臨時会

臨時会を11月11日に開催しました。

| | 議 案 | 会議結果 |
|-------|-------------------------------------|--------|
| 議案第1号 | 令和元年度一般会計補正予算(補正第5号) | 満場一致可決 |
| 発議第1号 | 増井敬史議員の辞職勧告に関する決議 | 満場一致可決 |
| | ※地方自治法 第117条の規定により増井議員は退場して、採決しました。 | |

令和元年12月定例会

第4回定例会を12月3日から13日の11日間で開催しました。

| | 議 案 | 会議結果 |
|--------|-----------------------------------------------|--------|
| 議案第1号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第2号 | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第3号 | 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第4号 | 町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第5号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定 | 満場一致可決 |
| 議案第6号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 | 満場一致可決 |
| 議案第7号 | 税条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第8号 | 後期高齢者医療に関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第9号 | 介護保険条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第10号 | 町立学校の体育施設開放に関する条例の制定 | 満場一致可決 |
| 議案第11号 | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第12号 | 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第13号 | 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第14号 | 下水道条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第15号 | 水道事業給水条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 議案第16号 | まほろば環境衛生組合の設置 | 満場一致可決 |
| 議案第17号 | 令和元年度一般会計補正予算(補正第6号) | 満場一致可決 |
| 議案第18号 | 令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号) | 満場一致可決 |
| 議案第19号 | 令和元年度下水道事業特別会計補正予算(補正第1号) | 満場一致可決 |
| 議案第20号 | 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 | 満場一致可決 |
| 選 挙 | 選挙管理委員及び補充員の選挙 | 指名推選 |

※当選者は10頁に記載

総務産業建設常任委員会

委員長 山岡 敏

12月6日、総務産業建設常任委員会を開催した。

〔報告概要〕

①議案第5号「安堵町会計年度任用職員との給与及び費用弁済に関する条例の制定について」

各委員から多くの発言を受け、今後も町行政の課題を効率的に解決するための組織づくりを提案した。

審議の結果、全会一致で原案通り可決すべきものと決定した。

②議案第6号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備に関する条例の制定について」

審議した結果、全会一致で原案通り可決すべきものと決定した。

文教厚生常任委員会

委員長 浅野 勉

12月3日、文教厚生常任委員会を開催した。

〔報告概要〕

○議案第10号「安堵町立学校の体育施設肺胞に関する条例の制定について」

新規設置条例制定の主な内容は、条例制定の目的、開放の範囲、開放する施設、使用許可の申請及びその制限、使用者の責務及び施設使用料、事務及び管理の規定である。

各委員から近隣町の学校体育施設開放の概要や、安堵町の学校体育施設開放の現状等について多くの質問がなされた。

今回の条例の中には、子育て支援・青少年育成の観点から、優遇措置を行うための減免規定も定められていることも確認した。

審議した結果、当委員会は、全会一致で原案通り可決すべきものと決定した。

議員視察研修報告①

派遣議員代表 浅野 勉

視察期間

令和元年10月8日から
10月9日

視察場所

①東京都杉並区

善福寺川取水施設及び

神田川・環状七号線地下調節池

②東京都千代田区

総務省消防庁国民保護・防災部

視察目的

豪雨及び台風に伴う河川の増水による災害防止策である治水事業の一環として、都市部における施設を視察する。

〔研修①の概要〕

①東京都は他地域に比較して土地が少ないので、地上に遊水池は設置できない。

②大深度地下法による地表面から深さ40mより深い地下部分を活用する計画を立案した。

③地上にある都道の環状七号線の道路に沿って、外形13・5mのシールドマシンで南北に地下4・5km掘り進めた。

④地下に、54万m³を貯留できる遊水池が建設された。

⑤工事は平成7年に着手し、平成20年3月に完成。総工費は、1000億円（国の補助金は1/2なので500億円が東京都負担）の事業である。

説明後、エレベータに乗り一気に地下43mまで降下した。

真つ暗闇の中を、高輝度LEDライトの明かりを頼りに奥に進んでいくと内径12・5mのトンネル型の調節池が現れた。

この施設が未設置であった平成5年8月27日の台風11号の豪雨により、水害は85haにわたり、浸水家屋3117棟、被害総額は150億円であった。

平成9年の供用開始から平成30年3月末までに42回流入された。周辺流域の浸水被害が激減し、多大な効果を発揮している。

視察研修から帰町後の10月12日、台風19号が関東地方に豪雨を降らせたが、この地下調節池がほぼ満水になるまで貯留し流域の浸水被害は生じなかったとの報道があった。

今回の視察で、東京都の地下調節池構築物事業の凄さと、我が国の土木工事の技術力にも大いに感動・感銘を受けた。



〔研修②の概要〕
視察2日目は、総務省消防庁
国民保護・防災部・応急対策室
を訪れた。



取水施設のジオラマ



取水施設管理棟にて

全国の防災対策の中核拠点であるので、即時に緊急対策会議等ができる体制が取られていた。緊急事態の際、全国の防災緊急指令が発令され、救助対策活動が開始される。地震、災害等による緊急災害発生時における活動と共に、平常時から「安心・安全な地域づくり」を戦略的かつ実践的に推進しておられることを確信した。

議員視察研修報告②

派遣議員代表 松田 勝

視察日

令和元年10月28日

視察場所

三重県員弁郡東員町役場

視察目的

自然災害発生時における議会の体制について研修する。

〔視察の概要〕

1. 有事の際の町行政と議会との連携について

(1) 議会災害対策本部設置等について

町が災害対策本部を設置した場合、議長は副議長と協議し、議会災害対策本部設置を決定、その

旨各議員に報告する。

各議員は、自身の安否・居所・

連絡先等を議会災害対策本部に連絡するとともに、現地における情報

収集及び支援活動への協力を行う。

また、情報交換を主に町災害対策本部との協力体制を継続する。

警報解除後は、議会災害対策本部会議を開催して被災状況を把握

し、町災害対策本部への協力体制を継続する。さらに地震発生時の

東員町議会議員行動マニュアルを策定されています。

(2) 防災訓練について

従来の防災訓練では、議会議員は来賓扱いとして席についているのが常でありましたが、議会としてこれを改め、町とは切り離し、議会独自に防災訓練を行っている。午前8時に議長、議会事務局が発行し、安否確認メールを送信、いち早く返信する取組を行っている。

(3) 三狐子川の氾濫時の対応について

今年の9月4日夜から5日の未明にかけ、三重県北部を襲った

激しい雨で、東員町の三狐子川の水位が堤防を越えたため、中上地区

では三重県初となる「警戒レベル5」の災害発生情報が発令された。

今年9月4日夜から5日の未明にかけ、三重県北部を襲った激しい雨で、東員町の三狐子川の水位が堤防を越えたため、中上地区では三重県初となる「警戒レベル5」の災害発生情報が発令された。

災害発生が深夜であり、外に出て避難行動するのは危険であると判断し、今いる場所のなるべく高いところに避難する垂直避難を防災無線、広報車で呼びかけた。人がは出なかったが、大変難しい判断を迫られたことは事実である。

今後、安堵町議会としてはできるだけ早く要綱策定に着手し、いつ起こるか分からない自然災害に備えなければなりません。

また、住民が一体となって防災に取り組める体制の確立も重要な課題です。



東員町役場にて

町の財政について

問 令和元年度の運営上の収支状況(見込)について伺います。

答 総務部長 令和元年度の当初予算で、3億4500万円の繰入金を計上していることから、実質収支において赤字が予測され、財政調整基金を運用し調整しています。

問 単年度収支において、赤字が続いており、平成30年度には、財政調整基金2億5000万円を取崩しされました。今後の対策について伺います。

答 総務部長 財政健全化計画を策定し、住民への直接的な負担は避けるべく、行政内部による改革を行い、中長期的目線で財政運営に努めます。

観光事業について

観光事業は必要か!?

問 観光事業に投資した費用(町負担額)はいくらか伺います。

答 総務部長 うぶすなの郷 TOMIMOTO 1200万円・案山子事業 2692万円・天忠組事業 125万円・明治150年記念事業 1339万円・文化観光館「四弁花」の建設費及び駐車場整備 2億2687万円、総事業費約3億2300万円、起債も含めて町負担額約2億8100万円です。

問 観光事業の成果は

答 町長 歴史的な人物に着目した情報発信や天忠組のような広域での観光事業、町民主導による案山子事業等により、年間平均1万5000人を超える観光客

小中学校の熱中症対策について

問 安堵町では、どのような対策をされていますか。

答 教育次長 気象庁のホームページの高温注意情報及びスモッグ気象情報や熱中症計の暑さ指数「WBGT」をもとに、熱中症の危険性が高い場合は活動内容を変更するなどの対策をしています。また、夏場の暑さ対策として、ミストシャワーの設置や、普通教室、特別教室への空調設備を設置し、児童生徒の学習環境の改善も講じています。

福井 中学校の方が部活もあり、熱中症になりやすいと思います。今後、小学校・中学校と連携して、万全を尽くし子供達の命を守ってください。

※DMOとは、官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人のこと。



「四弁花」外観

が来られるようになりました。今後は、ソフト事業を通じた観光PRやホームページ等の情報発信、文化観光館等を通じた県・近隣市町村との連携した広域での観光事業にシフトしていく必要があります。聖徳太子プロジェクトをはじめ、県知事が推奨する広域DMO等の立ち上げにより観光振興を図ってまいります。

福井 ただ人が来るだけなら、観光事業は失敗だと思います。町内にお金が落ちてこそその観光事業であります。今後、財政に見合った事業展開をお願いします。



福井保夫



あさひのつとむ 浅野 勉

① ICT環境の整備
（教育の情報化）
の推進計画は

教育現場の環境整備を
鋭意推進しています

問 来年度から教科書も改訂され、新学習指導要領にもとづく教育活動がスタートし、展開されます。文部科学省は昨年度・2018年度から教育の情報化に向けた地方財政措置も講じています。現在、安堵小学校のICT環境の整備はどのように準備されていますか伺います。

答 教育次長 今年度は、安堵小学校と安堵中学校のパソコン

教室の機器82台を入れ替えました。また、安堵小学校には大型モニターを3台導入しました。今後は、教職員用のパソコン機器の入れ替え、校務支援システムの導入とそれに伴う情報セキュリティの強化、大型モニターの追加導入などの環境整備を考えています。

問 新学習指導要領の改訂により教科書も改訂されました。各教科書にはQRコードが印刷され、ICT機器で読み取ると、解説などが表示される仕組みにもなっています。国の方針で多くの機材や設備の導入について予算も計上されています。今後の整備計画について伺います。

答 教育次長 今後も機器の追加整備を予定し、さらに無線LAN環境の整備の必要性も認識しています。これらについて教育予算全体をみながら検討してまいりたいと考えています。

問 現在、国も新たな追加予算を計上するなど、ICT環境の整備への追い風を感じます。最新の報道情報も踏まえたうえで、ICT教育に関する教育長の考えを伺います。

答 教育長 新学習指導要領の実施に向けた必要性は認識しており、今後も順次情報収集をして、国の補助制度を活用しながらICT環境の整備を進めてまいりたいと考えています。

浅野 安堵町の児童生徒が、新教育課程の完全実施のため、幸先の良いスタートができますようにお願いします。



② 小中学校の英語
教育の推進とALT
の任用・活用について

小中学校の英語教育の
推進に資するように
検討します

問 現在、ALTが小中学校に配置され、英語教育、英語活用の推進をしています。安堵町がALTを

任用する際の仕様書や条件について伺います。

答 教育次長 毎年度、複数業者に仕様書を示しており、その中で業務内容、人物に関する資質や条件を挙げています。

問 仕様書の内容を伺います。

答 教育次長 主な条件は、次のとおりです。

- ・ 英語を母国語としている。
- ・ 外国語としての英語教育に知識、関心がある。
- ・ 英語教育の指導者として、能力、人格を有している。
- ・ 児童生徒を教えるのに適した性格を有している。
- ・ 契約期間（1年間）を通じて、原則同一人である。

浅野 小学校現場では、教科としての英語科の授業が始まります。ALTへの期待は大きく、英語の多様な言語表現や英語圏の文化を子供達に伝えられることも大切なALTの要素と考えています。

英語教育の環境の充実に向けてご尽力をお願いします。

幼児の教育、保育無償化に伴う保育園児の給食費について

問 先の9月議会では、1号認定（3歳～5歳幼稚園）、2号認定（3歳～5歳保育園）の子供について、「使用料は無償とする」条例を可決しました。

給食費については、1号認定の子供については3800円、従来通り徴収。2号認定の子供については、従来主食費のみ8000円徴収でしたが、今回、副食費4000円新たに徴収し合計48000円の徴収となりました。

2号認定の子供についても従来通り8000円の徴収になりませんか。

答 民生部長 給食費については、「安堵町立安堵こども園給食費の徴収に関する要綱」で定められており、条例可決後に一部改正をいたしました。

全国の保育料の無償に伴い副食費については、在宅で子育てする場合でも生じる費用であり、1号認定（幼稚園）子供と同様、負担をお願いするものです。

三浦 今回、国の無償化に伴う条例、給食費の徴収の改正ですが、県下の市町村では独自の負担軽減措置が実施されている市町村があります。「市町村が独自の軽減措置をする」ということは自治体本来の役割であり、町行政の「子育て応援」という政策上からすれば、財政規模の大小にかかわらず大変有効な施策です。

9月議会の文教厚生常任委員会では、「子育て応援、子育て世代定住化促進」という重要施策として「学校給食費の無償化に向けて検討課題とされたい」と要望しました。幼保の給食費についても検討されることを要望します。

安堵町シルバー人材センターの支援策について

問 安堵町シルバー人材センターの現状と今後の積極的利用促進と行政の支援策について伺います。

答 総務部長 平成25年7月に設立、自主運営で事業を展開してきました。平成31年3月現在登録者数、男性：23名、女性：5名、合計28名。

平成30年度受注実績：808万円、業務内容：草刈り剪定、企業の受付業務、清掃、荷受け管理となっております。

町の補助：会議開催の施設使用料、研修費用の補助 各年度2万円です。

問 5年前と違い、現在の状況は「シルバー世代のパワーをまろちづくり」に発揮していただく良い時期ではないかと思えます。

シルバー人材センターへの従来以上のより踏み込んだ行政の物心両面の支援が求められていると思えますが、行政の所見を伺います。

答 町長 国の補助事業ではありませんが、安堵町はまだ補助の対象となる規模に至っていません。事業設立の趣旨は「高齢者の今までの培ってきた力量を社会に還元する」ということで、自主運営で今日まで努力されてきました。町としても設立時から事務的なノウハウなどいろいろなことで関わってきました。

今、シルバー人材センターが望んでおられるのは「機材などを置くところ」「ハウスのなものと認識しています。

今後とも、その時々ニーズに合った、町としての支援を行っていきたいと思います。

三浦 安堵町の「総合計画」あるいは「まち・人・しごと総合戦略」を実現していく上で、シルバー人材センターの今日的意義を踏まえた、物心両面の行政の支援が求められています。町長から「時期に見合った支援を考えている」主旨の答弁があり、人材センターのニーズに合った、より踏み込んだ行政の支援を要望します。



みうらひろし 三浦博



まつだ まさる
松田 勝

空き家、空き地、耕作放棄地対策について

問 安堵町では年々空き家、空き地、耕作放棄地が増加している傾向にあると考えられます。特に空き家については小動物の棲み処になったり、老朽化が進めば倒壊による被害も想定されます。現在までの取組状況とその成果について伺います。

答 総務部長 空き家等調査については、過去3回実施し、29年度には安堵町空き家等対策計画を策定いたしました。また、空き家等セミナー相談会には毎年20名弱の参加をいただいています。

答 事業部長 耕作放棄地対策ですが、安堵町では2haの耕作放棄地があります。農業委員会等による農作業受委託事業制度の活用等により、県では増加していますが、当町では横ばい状態です。



空き家の実態

問 空き家の解体に対する補助金制度について伺います。

答 総務部長 安堵町では、補助金制度は制定していませんが、十分に精査し検討してまいります。

問 空き家バンクの取組状況について伺います。

答 総務部長 登録件数は現在2件です。今回の調査結果を基にPDC Aサイクルを活用して効果的な対策を検討します。

松田 補助金制度及び固定資産税の検討を継続してお願いします。

独居生活者の緊急時の連絡体制と見守り活動について

問 高齢化と共に、独居生活を送られている方が多くなり、緊急入院が必要になったり、餓死・病死等の孤独死が発生する事もあり得ます。もしこのような状況になれば家族・親戚への連絡が必要になります。現在、緊急連絡体制はどのように整備されていますか。また、見守り活動の現状について伺います。

答 民生部長 個人情報プライバシー保護等の取扱いにより連絡体制作りは難しいと考えています。

現在、65歳以上の一人暮らしの方等に対し、『救急医療情報キット』の配布を行い、緊急時の通報に活用しています。また、見守り活動については地域包括支援センターを中心に孤独死の発生のないよう努めています。

問 65歳未満の一人暮らしの方で、体が不自由な方にも救急医療情報キットの配布と見守り活動が必要と考えますがいかがですか。

答 民生部長 今後十分に検討させていただきます。

松田 民生委員だけに頼らず住民一体となった見守り活動にするため、非常ボタンを利用（押しボタンを自宅内に、プザーを外部にする等、工夫を凝らした対策を検討していただくことをお願いします。

※PDC Aは、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の頭文字をとった業務の効率化を目指す方法の一つ。



救急医療キット

安堵町の公共交通について

問 県道から北部（東安堵・小泉苑・あつみ台）と笠目地区のその後の公共交通の予定を伺います。

答 総務部長 現在、地域公共交通タクシー助成事業により対象者の自宅と町内の公共施設、郵便局や医療機関、町内のバス停の間をタクシーを使用して行き来した場合に、その運賃の一部500円を助成しているところです。

高齢者の利用者が多いことから、地域のサロンで周知するなど利用の普及に努めてきたところです。しかしながら、利用者が



おおほしせいじ 大星成司

固定化し、多くの人の交付利用者がなかなか伸びないことから、用途を広げるなど地域のニーズを把握し、より多くの方にご利用いただけるよう検討してまいりたいと考えています。

問 それでは、デマンドタクシーの導入はでしょうか。

答 総務部長 デマンドタクシーの場合、利用者登録が必要であるため利用者の負担や利用頻度、財政負担などいろいろな視点から考慮した結果、現在のタクシー助成の制度になっています。

問 デマンドタクシーの導入は難しいというのであればせめてタクシー助成の対象で最寄りの駅に行けるようにするなどは考えられないですか。

答 総務部長 昨年タクシー助成の対象となる地域のサロンなどで伺った意見では、駅に行きたいというのが多かったので、いろいろな調整が必要になりますが、最寄りの駅を対象にするなどの拡充の方向を検討したいと考えています。

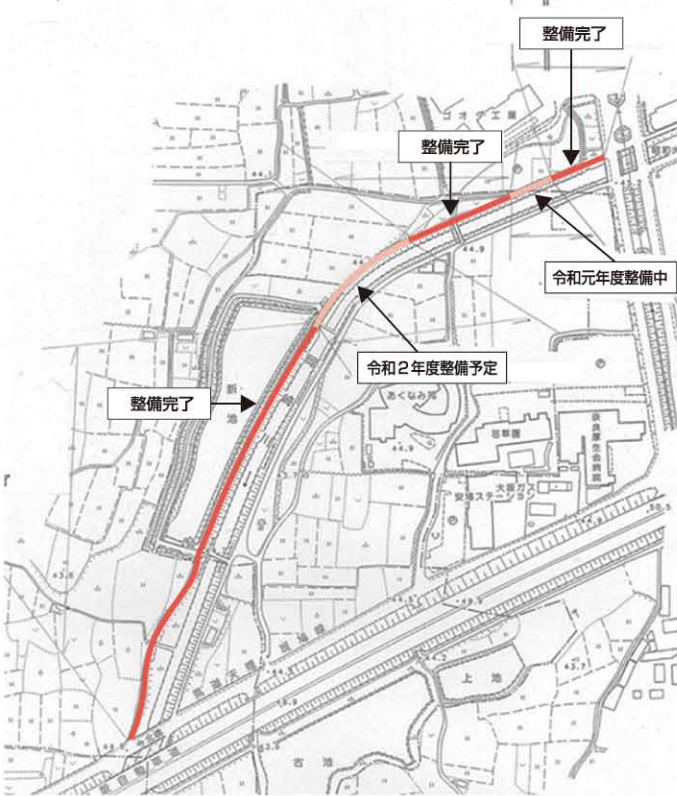
大星 県道大和郡山広陵線が開通した際、町を南北に走る路線の新たな設置の検討など将来的には全面的に考えていただくようお願いします。

まほろばインター迂回路について

問 まほろばインター開通時から予定されている大和中央道への迂回路の進捗状況をお伺いします。

答 事業部長 現在、大和郡山市側からは200m、安堵町側からは340mが完成しており、残りの120mについては令和2年度以降からの予定となっております。引き続き早期完成を要望してまいります。

【その他の質問】
「庁舎への電話の対応について」



全員協議会報告

議長 森田 瞳

開催日 12月6日

①安堵町財政健全化に向けた取り組みについて

ここ数年、財政調整基金を取り崩して予算を計上しなければならぬ実態である。本来、「財政調整基金」は、災害が生じた場合など、必要やむを得ない状況等に対処するために備えておくものである。

この度、今後の本町事業を鑑みて、財政健全化計画が策定されたことは、行財政運営の適正化に向けて努力しようという姿勢はうかがえる。しかし、具体的に実行性のある措置は見えず、行政の対応・危機感の希薄さに疑問が残り、全議員から様々な視点から意見が出た。行政の責務として、予算の削減による住民サービスの低下や無意味な支出は、住民の幸福を阻害することにもなりかねないため、そのような事態の回避は必然であると考ええる。財政健全化のために、目標値として数字を掲げるだけでなく

く、勇断と実行を堅持し、職員全員が一年一年真摯に取り組み姿勢、そして議会もこのことの必要に迫られている。

いま、令和2年度予算編成の時期である。是非とも、税金を財源とする事業の必要性、緊急性、優先度などを再検討し、よく精査して、健全な行財政運営に反映するよう期待する。今後、行政と議会が最善策について協議し、努力していく。

②ごみ処理広域化に伴うごみの分別化等について

令和2年4月からごみの分別化を実施していきたい、との考えを示された。また、安堵町環境美化センターを解体し、そこに広陵町、河合町及び安堵町の3町で構成するごみ中継施設（ごみを収集車から大型車に積みかえる施設。効率的に広域処理場へ搬入することを目的とする。）を建設する予定である。詳細については、議会側とも協力し合い、地球環境にやさしいまちづくりを前面に出して進めていくことを共通認識とした。

選挙管理委員及び補充員の選挙結果

選挙管理委員及び補充員の選挙（指名推選）を行った結果、新たに次の方々が当選されました。

- 安堵町選挙管理委員
- 平井正廣氏
 - 中島敬雄氏
 - 増井勝美氏
 - 近藤晃一氏
- 安堵町選挙管理委員補充員
- 1 田井秀昭氏
 - 2 村山忠司氏
 - 3 中川皓一氏
 - 4 塩田公生氏

その他の報告

2年前に自身のフェイスブックに非道なヘイトスピーチを投稿して辞職した増井議員が、再び問題ある投稿を重ねていたことが判明したため、11月臨時会で当人の辞職勧告決議案を可決した。

12月議会で、増井議員は「安堵町議員として失った信用を取り戻したい。人権に関する学習をして認識を深め、迷惑をかけないようにする。」と議場で発言。我々他の議員は、今後増井議員の動向を注視していくこととする。

議会のついで

- 11月5日 全員協議会
- 11月11日 議会運営委員会
- 11月11日 第2回臨時会本会議
- 11月18日 議案事前説明会
- 12月3日 議会運営委員会
- 12月4日 第4回定例会本会議（開会）
- 同日 本会議（一般質問）
- 12月6日 総務産業建設常任委員会
- 12月6日 全員協議会
- 12月9日 文教厚生常任委員会
- 12月11日 議会運営委員会
- 12月13日 第4回定例会本会議（閉会）
- 12月13日 第1回議会広報編集部会
- 12月13日 第2回議会広報編集部会
- 12月29日 議員勉強会

次回の定例会関係（予定）

- 2月14日 議案事前説明会
- 2月18日 議会運営委員会
- 3月3日 本会議（開会）
- 3月4日 本会議（一般質問）
- 3月5日 一般会計予算審査特別委員会
- 3月6日 特別会計等予算審査特別委員会
- 3月9日 総務産業建設常任委員会
- 3月9日 文教厚生常任委員会
- 3月11日 議会運営委員会
- 3月13日 本会議（閉会）

※議会だよりあんど第29号9頁に誤りがありましたので、次のように訂正し、お詫びいたします。

正 誤 2480万円 248万円